



プレスリリース

令和2年4月24日
陸前高田市教育委員会

市内小中学校の臨時休業について

県教育委員会において、大型連休期間中における人の移動を最小限に抑え、地域全体での感染拡大防止を図るため、県立学校に対し、一斉臨時休業の措置を講じることとしたことから、本市においても、県立学校と併せてより一層の感染拡大防止を図るため、下記のとおり市内小中学校を臨時休業とすることとしましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の期間

4月29日（水）から5月6日（水）まで ※状況の変化により休業期間延長を検討

2 その他

- (1) 臨時休業と併せて、部活動・スポ少活動についても「禁止」とします。
- (2) 放課後児童クラブ（学童）については「開設」を予定しています。開設時間等の詳細については、各放課後児童クラブ（学童）へ事前に確認をお願いします。

【問い合わせ】
教育委員会学校教育課
電話：54-2111（内線271）

